

一般 身寄りがいない人への介護・医療支援

赤堀 博（みどり21）



への移送サービスを行っている。

わが国では、少子高齢化が進展する中、認知症等により判断能力が不十分な人が増加するとともに単身世帯の増加や頼れる親族がいらない人の増加といった状況がみられる。今後、一層の少子化が進展する中、その人の判断能力や家族関係がどのような状態となっても、一人の個人としてその意思が尊重され、介護や医療が必要になったときに安心して様々な支援が受けられることが重要と考え、質問した。

④ 身寄りがいない人が自宅で生活したい場合の介護支援は。

⑤ ホームヘルパーによる食事や入浴などの生活援助や訪問看護師による健康管理と、デイサービスやショートステイなどがある。

⑥ 自分で移動できない人への支援は。

⑦ 公共機関の利用が困難な人のうち、介護保険で要介護3以上の認定または身体障害者手帳1、2級を所持し、自立歩行ができない人に対し、市の高齢者福祉事業として医療機関



⑧ 入院が必要になった場合の身元保証・身元引受け等の機能・役割は。

⑨ 緊急時の連絡先については、非同居の家族や友人・知人、会社関係者などから対応いただける方を探してご協力をお願いするが、どうしても見つからない場合には市の関係部署に相談する。

他に、避難所となる小中学校体育館への空調設備設置について質問しました。

一般 災害対策について

織部 ひとみ（みどり21）



今年1月1日に発災した、石川県能登半島地震から6か月となります。

今も被災地の状況は水道などインフラの復旧が急ピッチで進められているものの、避難者は2次避難が続いています。自然災害が相次いでおり、防災意識・緊張感が高まっています。菊川市の防災・減災力が必要であると考え、取り組みについて伺います。

⑩ 能登半島地震で水道網は壊滅的な損傷を受けました。最大の支障になっているのが水道水の供給や排水機能の停止であります。災害時ににおける市内の個人所有の井戸の活用を考えは。

⑪ 生活用水の確保として井戸の活用は一つの選択肢であると考えています。

⑫ 指定避難所以外への在宅避難等している方へ支援物資配送の仕組みを構築すべき考えは。

⑬ 指定避難所の小中学校に搬送し、在宅避難等している方へは自主防災会より配布します。



⑭ 避難所生活では、安全・安心の確保が求められる避難所運営の支援体制の考えは。

⑮ 性別、年齢を問わず避難者の全てが平等かつ公平に支援体制をとってまいります。

⑯ 災害時発生後の2次避難施設の協力体制は。

⑰ 市営住宅3か所、民間宿泊施設6か所、最大1300人が復旧の状況などを踏まえ協力頂けるよう調整を図ります。

⑱ 被災者生活再建支援のための自治体の業務システム導入の考えは。

⑲ 今後本市においても導入を進めてまいります。